

## 新たな教育センターについて

新たな教育センターの整備にあたっては、令和2年3月に「新たな教育センター基本構想」（以下、「基本構想」という）を公表した後、GIGAスクール構想の推進や新型コロナウイルス感染症の拡大等の状況変化がありました。

これらの状況変化を踏まえ、新たな教育センターの機能強化や施設規模の精査を行い、「新たな教育センター基本構想の一部見直し（案）」として整理しましたので、ご報告します。また、一部見直した基本構想をもとに、今後事業者募集を行います。

### 1 「新たな教育センター基本構想の一部見直し（案）」の概要

#### (1) 基本構想における教育センターの基本理念

「子どもの新たな学びを創造する『教育デザインラボラトリー』  
～産学官と連携し、子どもの教育に関わる様々な人々が集い、  
互いを刺激し合う開放的でクリエイティブな教育センター～

#### (2) 教育センターの機能

「調査・研究・開発」、「人材育成」、「教育相談」、「発表・発信」

※「保育・幼児教育センター」（こども青少年局所管）の機能を併設

#### (3) 基本構想策定（令和2年3月）後の状況変化

ア GIGAスクールによる学校の急速なICT化を契機とした、デジタル化への対応

イ 新型コロナウイルス感染症拡大による新しい生活様式への対応 等

#### (4) 一部見直しの主な内容

基本構想で掲げた基本理念や機能を生かしつつ、最先端のICTやデータを活用した、研究・研修を行う「(仮称)スマート教育センター」として設置します。

ア 学校をはじめとした教育分野のデジタル化を推進するとともに、データに基づく研究を強化

GIGAスクールの更なる推進、オンライン授業等のライブ配信スタジオ、  
26万人の児童・生徒のデータ活用、企業・大学等との共同研究

イ 教職員の働き方改革を見据えたオンライン研修・会議の実践

オンラインとリアルの場のベストミックスにより効果的・効率的に、研修・  
会議を開催

ウ 基本構想時の施設規模の精査

ICTや周辺民間施設を活用することで、研究・研修室等の面積を精査すると  
ともに、ホール・コミュニケーションエリア機能の設置を見送り

(5) 整備方針

ア 施設規模（延床面積）：約 8,300 m<sup>2</sup>

【参考 1】基本構想策定時からの施設規模比較 ※保育・幼児教育センター含む

一部見直し後（今回）		基本構想策定時（令和 2 年 3 月）	
施設	面積(m <sup>2</sup> )	施設	面積(m <sup>2</sup> )
まなびラボ ライブ配信スタジオ 企業・大学等との共同研究室 等	2,600	研究・研修室	2,200
		ホール	2,000
		コミュニケーションエリア等	1,100
執務室・学校教育事務所	1,740	執務室・学校教育事務所	1,850
教育相談	2,320	教育相談	2,450
共用部分	1,640	共用部分	2,400
合計	約 8,300	合計	約 12,000

イ 立地場所

企業や大学との連携の推進、市立学校からのアクセス等を考慮し、関内・桜木町駅周辺とします。

ウ 整備手法

市が自ら施設を整備する「従来方式」、「PFI 方式」、民間事業者が施設の整備を行い、市が賃借する「建物賃借方式」の 3 つの方式で事業費の試算を行ったところ、「建物賃借方式」の総事業費が他の方式よりも下回ったことから、「建物賃借方式」により整備します。

また、賃借期間は、教育センターが研究や人材育成、相談など、長期的な性質を有していることに加え、毎年度の事業費負担の軽減・平準化の視点も勘案し、50 年間とします。

【参考 2】事業費の試算結果比較（四捨五入で表記しているため、総事業費は概数）

事業方式	整備費(用地費・設計費含む)(a)	年間賃料(b)	年間維持管理運営費(c)	総事業費=(a)+(b)×年+(c)×年		
				20 年間	30 年間	50 年間
従来方式	56 億円	—	3.9 億円	134 億円	173 億円	252 億円
PFI 方式	49 億円	—	3.7 億円	123 億円	161 億円	236 億円
建物賃借方式	—	3.7 億円	0.5 億円	84 億円	126 億円	210 億円

※施設規模は、いずれの方式も 8,300 m<sup>2</sup>で試算

※建物賃借方式の年間賃料は、関内・桜木町駅周辺における既存オフィスビルの平均賃料(月額 12,400 円月坪、共益費含む)で試算

2 公募等について

基本構想の一部見直しの内容に沿って、12 月下旬に公募型プロポーザル方式により、民間事業者を募集します。事業者の選定にあたっては、賃料のほか、新たな教育センターの機能が十分に発揮できる設え、事業の理解度・取組姿勢等を含めて、総合的に審査・評価します。

なお、建物賃借方式の総事業費（試算）は、既存オフィスビルの平均賃料を参考としているため、具体的な立地や施設の機能により変動が見込まれます。このため、公募における賃料は、PFI 方式での総事業費を上回らない範囲とします。

<スケジュール>	
令和 3 年 12 月下旬	事業者公募
令和 4 年度	事業者選定・基本協定締結
基本協定締結後～令和 9 年度	民間事業者による設計・工事
令和 10 年度頃	開業予定